

内閣総理大臣の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する内閣府令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令案に関する意見募集の結果について

令和5年12月22日
内閣府大臣官房政策評価広報課

内閣府では、内閣総理大臣の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する内閣府令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令案につきまして、広く国民の皆様から御意見を募集いたしました。

その結果について、以下のとおりお知らせいたします。

1. 実施方法

- (1) 意見募集期間：令和5年11月1日（水）～令和5年11月30日（木）
- (2) 意見提出方法：インターネット上の意見募集フォーム、メール、郵送

2. 提出意見数

0件

3. 公布日・施行日

公布日：令和5年12月22日（金）

施行日：公布日